

利根町告示第60号

平成29年第4回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月24日

利根町長 佐々木 喜 章

1. 招集の日 平成29年12月5日

2. 招集の場所 利根町議会議場

平成 2 9 年 第 4 回 利 根 町 議 会 定 例 会 会 期 日 程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	12. 5	火	本 会 議	開会 提出議案説明	午前10時
2	12. 6	水	休 会	議案調査	
3	12. 7	木	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
4	12. 8	金	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
5	12. 9	土	休 会	議案調査	
6	12. 10	日	休 会	議案調査	
7	12. 11	月	本 会 議	一般質問（4人）	午前10時
8	12. 12	火	本 会 議	質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成29年第4回
利根町議会定例会会議録 第1号

平成29年12月5日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	大越勇一君	7番	高橋一男君
2番	新井滄吉君	8番	今井利和君
3番	石山肖子君	9番	五十嵐辰雄君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	石井公一郎君
6番	坂本啓次君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	杉山英彦君
総 務 課	長	清水一男君
企 画 課	長	飯塚良一君
財 政 課	長	武藤武治君
税 務 課	長	赤尾津政男君
住 民 課	長	金子三千雄君
福 祉 課	長	石田通夫君
子 育 て 支 援 課	長	岡野成子君
保健福祉センター所長		須海満君
環 境 対 策 課	長	大津善男君
保険年金課長兼国保診療所事務長		中島頼明君
経済課長兼農業委員会事務局長		大越直樹君
都 市 建 設 課	長	石川篤君
会 計 課	長	飯島和代君
学 校 教 育 課	長	寺田寛君
生 涯 学 習 課	長	野田文雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	宮 本 正 裕
書	野 田 あゆ美

1. 会議録署名議員

9 番	五十嵐 辰 雄 君
10 番	若 泉 昌 寿 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成29年12月5日（火曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第48号 利根町個人情報保護条例及び利根町情報公開条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第49号 利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第50号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第51号 利根町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第52号 利根町国保診療所職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第53号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第9 議案第54号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について
- 日程第10 議案第55号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第11 議案第56号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第57号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第58号 平成29年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第59号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第60号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第16 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第17 議員派遣の報告

日程第18 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の件

日程第3 議案第48号

日程第4 議案第49号

日程第5 議案第50号

日程第6 議案第51号

日程第7 議案第52号

日程第8 議案第53号

日程第9 議案第54号

日程第10 議案第55号

日程第11 議案第56号

日程第12 議案第57号

日程第13 議案第58号

日程第14 議案第59号

日程第15 議案第60号

日程第16 諮問第1号

日程第17 議員派遣の報告

日程第18 休会の件

午前10時00分開会

○議長（船川京子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回利根町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前に、平成29年10月1日付で執行部の人事異動がありましたので、異動等により就任した課長を紹介します。挨拶は自席でお願いいたします。

武藤武治財政課長。

○財政課長（武藤武治君） 10月1日付で財政課長を拝命いたしました武藤武治でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（船川京子君） 飯塚良一企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 10月1日付で企画課長を拝命いたしました飯塚良一でございます。

ます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（船川京子君） 中島頼明保険年金課長兼国保診療所事務長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（中島頼明君） 10月1日付で保険年金課長兼国保診療所事務長を拝命いたしました中島頼明です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（船川京子君） 以上で紹介を終わります。

○議長（船川京子君） 次に、諸般の報告を行います。

監査委員から、平成29年8月分から平成29年10月分の現金出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付してあります。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、

9番 五十嵐 辰 雄 議員

10番 若 泉 昌 寿 議員

を指名いたします。

○議長（船川京子君） 日程第2，会期の件を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの通算8日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月12日までの8日間に決定いたしました。

なお、会期の内訳については、お手元に配付の会期日程のとおりです。

○議長（船川京子君） 審議に入るに当たり、町長から行政報告及び本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

佐々木喜章町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さん、おはようございます。

平成29年第4回利根町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には、何かとご多用中のところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

初めに、災害関係で国内の被害状況に触れさせていただきます。10月に台風21号、22号が相次いで発生し、特に台風21号においては、西日本を中心に記録的な大雨による大きな被害が発生しました。一月半が経過しようとしています。この場をおかりして、亡くなられた方々には心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた多くの方々には心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、提出議案の総括説明に先立ちまして、町政等の一端を申し上げます。

まず初めに、国内の昨今の経済雇用情勢を見ますと、内閣府は、景気は緩やかな回復基調が続いていると、これまでと同様の判断を堅持しています。また、先行きについては緩やかな回復が期待される中、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響への留意に配慮しており、今後も景気の動向を見詰めていく必要があると感じているところでございます。

こうした中、当町におきましては、現在、新年度に向け予算の編成作業を進めているところでございます。歳入面では、過去の収入実績、国県の制度改正の動向、類似団体の状況等を十分に検討し、適正額を見積もることに努めるとともに、歳出面では、適正化を含めた事務事業の見直しと徹底した経常経費の削減を重点に置いた予算編成に当たっていきたくと考えております。

それでは、ここで私が掲げさせていただいた公約関係の事業を中心に、事業の進捗状況等について申し上げたいと思います。

最初に、英語サポート校について申し上げます。開設予定場所として考えている旧東文間小学校の建物ですが、まず県の用途変更手続が必要となりますので、現在、関係機関と調整をしているところでございます。また、英語サポート校の開設におきまして、サポート校で実施していく内容が重要と考えていますので、どのような魅力的な内容にしていくかなど検討を行っているところでございます。

次に、福祉バスの見直しについてですが、11月から隔週土曜日に試験的運行を開始しております。運行の初日となりました11月4日は、買い物などの足として利用された方もいたようです。まだ、運行して間もないため利用者が少ないといった状況でございましたが、今後も運行の周知を図り、利便性の向上につなげていきたいと考えております。

続いて、住民自治基本条例ですが、現在、住民自治基本条例の制定に向けた準備作業を進めておりまして、平成30年度と平成31年度の2カ年で策定する予定で進めております。

次に、地域に優しい防災対策である緊急車両の通行できない道路の拡幅整備についてですが、要綱の制定を行いまして、道路拡幅要望があった地区において説明会を開始しております。今後におきましては、平成30年度から事業実施を進めていきたいと考えております。

続きまして、町長の給料半額については、9月の定例議会でも申し上げましたが、その後、福祉バス増車に伴う事業費が固まりましたので、その事業費に見合う分を削減する条

例改正を今定例会に議案を上程させていただいております。

その他、公約以外で新たに組みこんできたものについて主なものを申し上げますと、生涯学習関係として、利根町公民館駐車場整備事業ですが、当初、利根町公民館南側用地を購入する計画になっておりましたが、現実的に使い勝手などを考えまして再検討した結果、利根町公民館、保健福祉センター、図書館、文小学校の中間となる利根町公民館第2駐車場に接している土地が最良と判断し、場所を変更しております。また、この用地購入につきましては、全ての地権者の方々から了承をいただいております、今定例会に補正予算を上程させていただいております。

続いて、農業振興として、利根町うめえもんどころ認定事業についてですが、町の特産品である米のブランド化を図るため、堆肥等の土壌改良や農薬の使用を極力減らし、売れる米づくりを目指して1団体を対象に助成をしております。

次に、これからの予定となりますが、防災、防犯関係では、平成30年1月に地震を想定した職員の防災訓練を実施する予定でございます。訓練内容ですが、主に避難所開設等の訓練をいたします。また、町の防犯対策として、街頭防犯カメラ及び公共施設防犯カメラの設置準備を進めております。現在、設置場所については、関係機関と調整をしているところであります、協議が終了次第、工事を実施する予定であります。

以上、簡単ではありますが、公約関係及び公約以外の主な事業の進捗状況について申し上げます。

町が抱える課題はたくさんございます。一つ一つ課題解決に努めながら、活力あるまちづくりに努めていきたいと考えておりますので、議員の皆様方には、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願いをいたします。

続きまして、本日提出いたしました議案の総括説明に入ります。

今期定例会におきまして、専決処分が1件、条例改正が5件、補正予算が5件、その他人事案件など合計で14件の案件のご審議をお願いするものでございます。

議案第48号は、利根町個人情報保護条例及び利根町情報公開条例の一部を改正する条例で、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正により、個人情報の定義の明確化及び要配慮個人情報の取り扱い規定が整備されたことに伴い、同様に町の条例を改めたいので提案するものであります。

議案第49号は、利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例で、国の規則改正に伴い、非常勤職員の育児休業等に関する規定が改正されたため、国に準じて条例を改めたいので提案するものであります。

議案第50号は、利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例で、農地利用最適化交付金事業の実施に伴い、農業委員会の活動実績等における報酬について定める必要があるため、提案するものであります。

議案第51号は、利根町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例で、町長の

給料月額削減を行いたいので提案するものであります。

議案第52号は、利根町国保診療所職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例で、通常の診療業務に加え、地域医療確立の任を負う職員の医師手当を責任の増加と経験年数を考慮した額に改めたいので提案するものであります。

議案第53号は、稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更についてで、平成29年度をもって、稲敷地方広域市町村圏事務組合の共同処理事務の一つである稲敷地方広域市町村計画の策定に関する事務を廃止するに当たり、組合規約を改めたいので提案するものであります。

議案第54号は、平成29年度利根町一般会計補正予算（第4号）の専決処分で、歳入歳出それぞれ1,394万3,000円を追加し、総額を55億465万7,000円とするものであります。

議案第55号は、平成29年度利根町一般会計補正予算（第5号）で、歳入歳出それぞれ4,437万5,000円を追加し、総額を55億4,903万2,000円とするものであります。

議案第56号は、平成29年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）で、事業勘定の歳入歳出から、それぞれ2,558万6,000円を減額し、総額を28億6,433万8,000円に、また、直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ339万2,000円を追加し、総額を1億1,916万5,000円とするものであります。

議案第57号は、平成29年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）で、債務負担行為を追加するものであります。

議案第58号は、平成29年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ545万2,000円を追加し、総額を14億9,684万3,000円とするものであります。

議案第59号は、平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ952万4,000円を追加し、総額を3億8,337万2,000円とするものであります。

議案第60号は、利根町固定資産評価審査委員会委員の選任についてで、利根町大字布川253番地327、伊藤恒夫氏を利根町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてで、利根町大字四季の丘2丁目2番地15、長田律子氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれの担当課長から説明をさせたいと思いますので、お手元の議案書等によりご審議の上、適切なる議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（船川京子君） 行政報告及び議案の総括説明が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第3、議案第48号 利根町個人情報保護条例及び利根町情報公開条例の一部を改正する条例から日程第7、議案第52号 利根町国保診療所職員の特殊

勤務手当に関する条例の一部を改正する条例までの5件を一括議題にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第3，議案第48号から日程第7，議案第52号までの5件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

まず、議案第48号及び議案第49号について、清水総務課長。

〔総務課長清水一男君登壇〕

○総務課長（清水一男君） それでは、議案第48号 利根町個人情報保護条例及び利根町情報公開条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

この条例につきましては、提案理由にもありますとおり、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正により、個人情報の定義が明確化及び要配慮個人情報の取り扱いの規定の整備がされたことに伴い、町の条例におきましても同様に改めたいので提案するものであります。

それでは、参考資料の新旧対照表によりご説明いたします。

初めに、第1条となる利根町個人情報保護条例の一部改正であります。第2条第1号の改正は、個人情報の定義を改めるもので、現行の特定の個人が識別され、または識別され得るものから、改正案アの規定で、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他記述等により特定の個人を識別することができるものと、イの規定で、個人識別符号が含まれるもの、いずれかに該当するものに改めるものでございます。

次に、同条第2号の規定は、個人識別符号の定義について規定するものです。指紋データや顔認識データのような個人の身体の特徴を電子計算機のように供するために変換した符号または旅券番号、運転免許証番号のように個人に割り与えられた符号とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

同条第3号の規定は、要配慮個人情報の定義について規定するもので、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害をこうむった事実等が含まれる個人情報とするものでございます。

同条第8号の規定は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が改正され、マイナンバーの独自利用事務などを含む情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携などにも適用されることから、特定個人情報の照会や提供等に関する記録、いわゆる情報提供等記録に関する規定が充用されたことにより改めるものでございます。

第6条第1項第5号及び3ページになります第7条第5項の規定につきましては、先ほ

ど申し上げました第2条第3号の要配慮個人情報の定義を新設したことに伴い、規定を改めるものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

第2条の利根町情報公開条例の一部改正であります。第7条第1項第2号の個人に関する情報の改正につきましては、先ほどの利根町個人情報保護条例の個人情報の定義を改めたことにより同様の規定に改めるものであります。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上でございます。

続きまして、議案第49号 利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

この条例につきましては、提案理由にもありますとおり、人事院規則の改正に伴い、国に準じて非常勤職員の育児休業等に関する規定を改めたいので提案するものでございます。

それでは、参考資料の新旧対照表によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。

改正案の第2条の4をごらんください。今回の改正内容は、主にこの第2条の4で、国に準じて非常勤職員の育児休業等に関する規定を定めたものでございます。

内容としましては、これまで非常勤職員の子が1歳6カ月まで育児休業を取得できましたが、第1号及び第2号のいずれにも該当するときには、当該子が2歳に達するまで育児休業を取得できるものでございます。その取得できる要件としまして、第1号、当該子の1歳6カ月到達日において育児休業をしている場合、または配偶者が当該子の1歳6カ月到達日において育児休業をしている場合。第2号で、当該子の1歳6カ月到達後の期間について、育児休業をすることが継続的な勤務のために特に必要と認められる場合として規則で定める場合に該当する、このいずれにも該当するとき取得できることとなります。

そのほか、前後の改正につきましては、この第2条の4の追加に伴い、関連する規定を改正するものでございます。

4ページをお願いいたします。

最後に、附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 次に、議案第50号について、大越経済課長兼農業委員会事務局長。

〔経済課長兼農業委員会事務局長大越直樹君登壇〕

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、議案第50号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、提案理由にありますとおり、農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するための農地利用最適化交付金事業の実施に伴い、農業委員及び農地

利用最適化推進委員の活動実績等における報酬について定めたいので提案するものでございます。

農地利用最適化交付金事業は、平成28年3月制定の農地利用最適化交付金事業実施要綱により、農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するため、農地集積や遊休農地解消等の活動、成果に応じ、農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当または報酬の財源として交付金が交付されます。

交付された交付金は、農業委員及び農地利用最適化推進委員に対し、基礎的な報酬とは別に事後的に報酬を上乗せ支給することになります。成果に応じた報酬を上乗せ支給するためには、条例で支給の方法を定める必要があるため提案するものでございます。

それでは、参考資料の新旧対照表によりご説明させていただきます。

利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例、別表第1中、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の欄の摘要欄におきまして、活動実績等に応じて支給するための規定を追加するものです。

また、附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上です。

○議長（船川京子君） 次に、議案第51号について、清水総務課長。

〔総務課長清水一男君登壇〕

○総務課長（清水一男君） それでは、議案第51号 利根町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

この条例につきましては、提案理由にもありますとおり、選挙公約に基づき、町長の給料月額を減額したいので提案するものでございます。

改正内容としましては、給料月額のみを半額にしまして、1年6月の間半額することにより、その間の削減額が福祉バスの増車分の事業費に見合う分の額となることから、附則に期限つきの特例措置として1年6月の間、給料月額のみを半額とする規定を追加するものでございます。

それでは、新旧対照表によりご説明いたします。

附則の第1項、第2項につきましては、今回、第3項の追加規定することにより、それぞれ見出しをつけるものでございます。第3項として、給料月額の特例措置規定を追加するものでございます。規定の内容については、平成30年4月1日から平成31年9月30日までの間を給料月額53万2,000円の100分の50に相当する額に改めるものでございます。

また、ただし書きの規定につきましては、期末手当の額及び退職手当の額は、減額前の給料月額で算出した額とする規定でございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 次に、議案第52号について、中島保険年金課長兼国保診療所事務

長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長中島頼明君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（中島頼明君） それでは、議案第52号 利根町国保診療所職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、国保診療所に赴任して以来、これまでも活動の幅を年々拡大し、国保診療所の安定運営にとどまらず、地域医療の実現に努力している診療所職員について、提案理由にもありますとおり、医師手当を責任の増加と経験年数を反映したものに改めたく提案するものでございます。

主な内容としましては、現在、利根町国保診療所職員の特殊勤務手当に関する条例第7条第2項で規定されている医師手当が固定額となっておりますが、これを上限額の定めに変更した上で、支給額については他の特殊勤務手当と同様に、利根町国保診療所職員の特殊勤務手当に関する条例施行を規則で定め、責任の増加の度合いと経験年数を段階的に反映させていくというものでございます。

改正点につきましては、参考資料1の新旧対照表によりご説明させていただきます。

第7条第2項におきまして「300,000円を支給する」とあるのを「600,000円を超えない範囲において規則で定める額を支給する」に改めるものでございます。

次に、附則の施行日ですが、次年度当初からということで、平成30年4月1日から施行するものです。

続きまして、参考資料2の新旧対照表のご説明をさせていただきます。これは、条例改正案で「600,000円を超えない範囲において規則で定める額を支給する」としたものについての規則改正案でございます。

現行の規則第6条を第7条とし、以下順次繰り下げまして、改正案として、新規に第6条として段階的な支給額を定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（船川京子君） 以上で、議案第48号から議案第52号までの補足説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第48号から議案第52号までの5件は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月12日に質疑、討論、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 日程第8、議案第53号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変

更についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

清水総務課長。

〔総務課長清水一男君登壇〕

○総務課長（清水一男君） それでは、議案第53号 稲敷地方広域市町村圏事務組合格約の変更につきまして、補足してご説明申し上げます。

これは、稲敷地方広域市町村圏事務組合の共同処理事務のうち、広域市町村圏計画の策定及び連絡調整に関する事務の廃止に当たりまして、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、稲敷地方広域市町村圏事務組合格約を変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由としましては、稲敷地方広域市町村圏事務組合が共同処理事務として策定している平成20年度から平成29年度までを計画期間とする稲敷地方広域市町村計画は、国が示してきた広域行政圏計画策定要綱に基づき、組合発足当時から策定し、改定を重ねてきましたが、現在の計画策定後の平成21年3月31日をもって、社会情勢の変化や市町村合併等の進展により広域行政圏施策は当初の役割を終えたとして、計画策定の根拠でありました国が示してきた広域行政圏計画策定要綱が廃止されたことから、計画期間終了年度である平成29年度をもって廃止するに当たりまして、組合格約を改めたいので提案するものでございます。

それでは、参考資料の新旧対照表をごらんください。

第3条第1号で規定をしております現行の「広域市町村圏計画の策定及び連絡調整に関すること。」を削りまして、改正案のとおり、以下の号を1号ずつ繰り上げるものでございます。

附則として、この規約は平成30年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第53号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月12日に質疑、討論、採決したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 日程第9、議案第54号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第4号）の専決処分についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

武藤財政課長。

〔財政課長武藤武治君登壇〕

○財政課長（武藤武治君） 議案第54号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第4号）の専決処分についてを補足してご説明申し上げます。

この予算につきましては、平成29年9月28日に衆議院が解散され、10月22日に、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査が執行されることとなりましたので、至急に予算化する必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年9月28日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めため提案するものでございます。

5ページをお開き願います。

歳入につきましてご説明申し上げます。款14県支出金、目1総務費県委託金で1,394万3,000円の増額でございます。これは選挙費委託金で、今回の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査の委託金でございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

歳出でございますが、款2総務費、目7衆議院議員選挙費で1,394万3,000円の増額でございます。これは衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査に係る執行経費でございます。

主な内容といたしましては、選挙管理委員会委員のほか投票管理者、立会人等の報酬、職員の時間外勤務手当などの人件費及び13委託料では、ポスター掲示板作成、電算投入業務の委託費、18備品購入費では、最高裁判所裁判官の国民審査の開票を迅速に行うための読み取り集計機の購入でございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第54号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月12日に質疑、討論、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 日程第10、議案第55号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第5号）から日程第14、議案第59号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの5件を一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第10、議案第55号から日程第14、議案第59号までの5件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

まず、議案第55号について、武藤財政課長。

〔財政課長武藤武治君登壇〕

○財政課長（武藤武治君）議案第55号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第5号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

第2表、継続費の補正でございますが、款2総務費、項1総務管理費、事業名が第5次総合振興計画策定業務委託で、契約締結による事業費の確定によりまして、総額を27万円減額し、1,171万8,000円とするものでございます。

次に、款7土木費、項4都市計画費、事業名が都市計画マスタープラン業務委託で、こちらも契約締結による事業費の確定によりまして、総額を5万4,000円減額し、966万7,000円とするものでございます。年割額につきましては記載のとおりでございます。

次に、第3表、債務負担行為の補正でございます。

最初の議会会議録反訳委託から、同じページ下の小学校児童通学用バス運行業務委託までの12件につきましては例年のものでございまして、平成30年4月から業務を開始したいので債務負担行為の設定を行うものでございます。期間は平成29年度から平成30年度まで、限度額は記載のとおりでございます。

次に、裏面6ページをお願いいたします。

外国語指導業務委託特区につきましては、本年3月の学習指導要領の改訂により、外国語教育の充実として、平成32年度から、小学校において中学年の3、4年生から外国語活動が始まり、週1時間、高学年の5、6年生においては英語科となり、週2時間の実施となります。

本町では、新学習指導要領の完全実施に向けた対応と英語教育の充実を図る目的で、平成30年度から、外国語活動として教育課程特例校の指定を申請しております。その内容は、平成30年4月から、小学校の1年生から4年生に新教科、英語活動を新設し、週1時間で年35時間、5、6年生は、外国語活動を平成30年度は年50時間、平成31年度は年70時間を実施する予定であります。

この子供たちの授業時間の増加により、現行の外国語指導講師ALTの指導時間が増加となりますので、その増加分を計上するものでございます。期間は、平成29年度から平成31年度まで、限度額は436万円でございます。

次に、その下のホームページ更新管理プログラム賃借料は、これまでのホームページデータの製作、プログラムサーバの維持管理に加え、ファイアウォールや侵入検知等、防御

の強化や回線の拡大、翻訳機能を追加するもので、期間は平成29年度から平成32年度まで、限度額は251万8,000円でございます。

その下の印刷機賃借料、利根町保健福祉センターは、現在リースしている印刷機の更新で、期間は平成29年度から平成34年度まで、限度額は42万7,000円でございます。

次の福祉バス賃借料、10人乗りにつきましては、現在14人乗り1台を運行しておりますが、平成30年4月より新たに町内循環の福祉バス10人乗りを1台増車するためのもので、期間は平成29年度から平成34年度まで、限度額は466万8,000円でございます。

その下の印刷機賃借料、利根町公民館につきましては、現在リースしている印刷機の更新で、期間は平成29年度から平成34年度まで限度額は32万9,000円でございます。

最後のコピー機賃借料、利根町公民館につきましては、現在、再リースしているコピー機の更新で、期間は平成29年度から平成34年度まで、限度額は82万8,000円でございます。続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

款13国庫支出金、目1民生費国庫負担金は1,135万9,000円を増額するものでございます。これは、子どものための教育・保育給付費負担金でございまして、歳出における保育所委託料支給事業及び施設型給付費支給事業において、低年齢児の入所児童の増加、公定価格及び処遇改善加算の加算率、賃金改善要件分の改定、新設された加算、処遇改善等加算によりまして支出の増加を見込んだものでございます。

次に、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は17万4,000円を増額するものでございます。これは、地域生活支援事業補助金で、障害者総合支援法に基づき、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者本人の状況や地域の特性に応じた支援を行うもので、移動支援費として、利用数の増加により増額を見込んだものでございます。

また、障害者総合支援事業費補助金は、平成30年4月から障害者総合支援法及び児童福祉法が改正されることに伴うシステム改修経費の補助でございます。

款14県支出金、目1民生費県負担金は569万8,000円を増額するものでございます。節3後期高齢者医療費負担金は、保険基盤安定負担金で、後期高齢者医療の保険料軽減分として交付されるもので、平成29年度の負担金の決定によるものでございます。次に、節4児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付費負担金で、国庫負担金と同様に、歳出における保育所委託料支給事業及び施設型給付費支給事業において、低年齢児の入所児童の増加、公定価格及び処遇改善等加算の加算率の改定、新設された加算により支出の増加を見込んだものでございます。

次に、項2県補助金、目2民生費県補助金は26万7,000円を増額するもので、節1社会福祉費補助金は、地域生活支援事業補助金で、国庫補助金と同様に、障害者総合支援法に基づき、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者本人の状

況や地域の特性に応じた支援を行うもので、移動支援費として利用数の増加により増額を見込んだものでございます。

次に、節4 児童福祉費補助金は、多子世帯保育料軽減事業費補助金で、本年度から助成対象となる子供が、第3子以降から第2子以降に拡大したことによりまして、対象児童が増加したためでございます。

次に、目4 農林水産業費県補助金は666万6,000円を増額するものでございます。これは、機構集積協力金で、担い手への農地集積集約化及び担い手の経営維持発展を支援するため、茨城県農地中間管理機構を活用している対象地区において、対象面積と戸数が確定したことによる増額でございます。

款16 寄附金、目2 総務費寄附金の17万円の増額は、がんばる利根町応援寄附金でございまして、4月から22件の寄附があり、予算額を上回ったため増額するものでございます。

10ページをお開き願います。

款17 繰入金、目1 財政調整基金繰入金の888万4,000円の増額は、今回の補正予算の財源に充てるために基金から繰り入れするものでございます。

次に、項2 特別会計繰入金、目4 後期高齢者医療特別会計繰入金の949万9,000円の増額は、平成28年度の後期高齢者医療療養給付費負担金の精算に伴う余剰分を、特別会計から繰り入れるものでございます。

款19 諸収入、目3 雑入の165万8,000円の増額は、医療福祉費雑入の過年度医療福祉費補助金で、平成28年度の実績確定に伴う追加交付分でございます。

11ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款2 総務費から款9 教育費までの節2 給料、節3 職員手当等及び節4 共済費の職員給与費につきましては、人事異動及び各種手当の認定に伴うものでございますので、それ以外の主なものにつきましてご説明申し上げます。

款2 総務費、目5 財産管理費の482万8,000円の減額は、庁舎屋上防護柵設置工事でございます。当初は庁舎屋上の一般開放に向け、フェンス設置の工事費を計上しましたが、再度検討した結果、屋上にはトイレがないこと、また、エレベーターがなく、階段しかないの、障害を持たれている方には対応できない設備であること、このほか、開庁日、閉庁時間以外の利用は、事務室のセキュリティーが確保できないため、これまでどおり来庁者への屋上案内など、職員が付き添ったピンポイントの時間帯のみの利用に限ることとしましたので、今回工事費を減額するものでございます。

目6 企画費は5万4,000円の減額でございます。これは、第2表の継続費の補正でも申し上げましたように、第5次総合振興計画策定業務委託の契約締結に伴う差金及び平成29年度年割額の減額でございます。

12ページをお開き願います。

款3 民生費、目1 社会福祉総務費は、542万5,000円を増額するものでございます。

まず、地域生活支援事業の移動支援費につきましては、障害者本人への移動困難な方に対する支援で、利用回数の増加に伴い計上するものでございます。

その下の障害福祉サービス事業につきましては、平成30年4月から、障害者総合支援法及び児童福祉法が改正されることに伴うシステムの改修経費でございます。

次の臨時福祉給付金給付事業は、過年度の臨時福祉金、臨時福祉給付金等給付の事務費と事業費の補助金が、いずれも補助金所要額を上回って受け入れたため返還するものでございます。

目8介護保険費の78万6,000円の増額は、介護保険特別会計への繰出金でございまして、介護保険特別会計の介護給付費や地域支援事業費の増額補正に伴い、繰出金を増額するものでございます。

目10保健福祉センター費につきましては、41万1,000円を増額するものでございます。これは、福祉バスが11月から、第1, 3, 5の隔週土曜日に試験的運行を行っておりまして、その運転手の今後の隔週土曜日の賃金と、平成30年4月から福祉バスを1台増車することに伴うバスの前面、側面等へのマグネットステッカーやバス停時刻表等の消耗品と、裏面の14ページになりますが、走行の記録を残すドライブレコーダーの購入費でございます。

目11後期高齢者医療費の2万5,000円の増額は、後期高齢者医療特別会計繰出金でございまして、平成29年度の後期高齢者医療保険基盤安定納付金の額が確定したことから、特別会計に繰り出すものでございます。

項2児童福祉費、目2児童措置費は2,320万8,000円を増額するものでございます。

まず、保育所委託料支給事業でございますが、低年齢児の入所児童の増加、公定価格及び処遇改善等加算の加算率の改定、新設された処遇改善等加算Ⅱに伴う増加により、各保育園の委託料を計上するものでございます。

次の施設型給付費支給事業につきましては、当初より見込み人数が減り、利用者負担額は減額となりますが、認定こども園に対する公定価格及び処遇改善等加算の加算率の改定により、給付費の増加が見込まれるため、認定こども園への給付費を計上するものでございます。

その下の多子世帯保育料軽減事業につきましては、本年度から助成対象となる子供が、第3子以降から第2子以降に拡大されることによる対象児童の増加に伴う増額でございます。

目4放課後児童健全育成事業費の2万5,000円の増額は、放課後児童対策事業で、放課後児童クラブで使用している携帯電話が、利用児童数の増加に伴い保護者と連絡をとる機会がふえたことにより、電話利用料が不足するため増額するものでございます。

款4衛生費、目1保健衛生総務費の7万7,000円の増額は、母子保健事業の過年度母子保健衛生費等国庫負担金返還金で、平成28年度の母子保健衛生費等国庫補助金の確定に伴う返還金でございます。

16ページをお開き願います。

款5農林水産業費，目3農業振興費の666万6,000円の増額は，機構集積協力金でございまして，全額県補助金を充てるもので，歳入でもご説明申し上げましたが，農地中間管理機構を活用している地区の対象面積及び戸数が確定したことによる協力金でございます。

款7土木費，目1都市計画総務費の2万1,000円の減額は，都市計画マスタープラン業務委託の契約締結に伴う差金及び平成29年度年割額の減額によるものでございます。

款9教育費，目1教育委員会費は10万3,000円を増額するものでございます。これは，小中学校の教育環境を整備し，教育効果を高めることを目指し，将来に向けての小中学校適正規模，適正配置及び小中一貫教育に関する事項を調査検討するため，小中学校適正配置等調査検討委員会を設置するもので，委員の謝礼を計上するものでございます。

項2小学校費，目1学校管理費の326万2,000円の増額は，小学校設備整備事業で，車椅子階段昇降車の購入を計上するものでございます。これは，小学1年生で車椅子を利用している児童の教育環境を改善するため，2階，3階への移動手段として，バッテリー式の階段昇降車を購入し，利便性を図るものでございます。

18ページをお開き願います。

項4社会教育費，目2公民館費は723万2,000円を増額でございます。これは，利根町公民館管理事業で，公民館駐車場の拡張に伴う公民館駐車場用地の購入及び移転補償費でございまして，当初公民館の南側，玄関から見ますと，裏側の1万1,194平米を購入する計画でいしましたが，その後，地権者のご理解とご協力をいただきまして，公民館玄関前の砂利駐車場に隣接する1万1,985平米に変更することとなりました。つきましては，計画変更に伴う用地の購入費用と移転に係る損失補償費用を計上するものでございます。

目8図書館費につきましては，19万9,000円を増額でございます。これは，図書館管理・運営事業で，図書館空調設備の氷蓄熱ユニット用チラーが冷媒漏れのため故障しております。故障箇所の特定や修繕費用算出のため，調査するための費用の計上でございます。

最後に，款11諸支出金，目4がんばる利根町応援基金費の17万円の増額は，歳入でも申し上げましたが，がんばる利根町応援寄附金として，4月からこれまで22件の寄附があり，予算額を上回ったため積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） ここで，暫時休憩いたします。再開を11時15分とします。

午前11時03分休憩

午前11時15分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第56号について，中島保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長中島頼明君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（中島頼明君） それでは、議案第56号 利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定から申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款4療養給付費交付金、目1療養給付費交付金で1,140万5,000円の増額となります。これは、平成28年度の退職者医療療養給付費交付金の確定により不足額が追加交付されるものです。

続きまして、款8繰入金、目1財政調整基金繰入金で3,699万1,000円の減額となります。これは、歳入増の1,140万5,000円と、歳出減の2,558万6,000円の合計額3,699万1,000円を基金に繰り戻すものです。

続きまして、歳出ですが、款3後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金で2,558万6,000円の減額となります。これは、平成27年度に支払った後期高齢者支援金の精算確定により過払いとなったものが、平成29年度の後期高齢者支援金から減額されたことによるものです。

続きまして、施設勘定を申し上げます。

9 ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正でございます。

2件ありまして、1件目は、国保診療所の医療事務にかかわる業務委託です。これは、国保診療所の窓口業務や診療報酬請求事務等を専門の業者に委託するもので、平成30年4月から業務を開始したいので設定するものです。期間は平成29年度から平成30年度までで、限度額は730万5,000円です。

2件目は、国保診療所の日常清掃にかかわる業務委託です。これは診察室、検査室、待合室、トイレ、事務室などの日常清掃を業者に委託するもので、平成30年4月から実施したいので設定するものです。期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は98万3,000円です。

11ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款4繰入金、目1財政調整基金繰入金で39万7,000円の減額となります。これは、今回の歳入補正額と歳出補正額の差額を基金に繰り戻すものです。

続きまして、款6諸収入、目1雑入で378万9,000円の増額となります。これは、予防接種が当初の見込みより増加しているため増額するものです。

次に、歳出でございます。款2医業費、目3医療用衛生材料費で235万円の増額となります。これは、予防接種の件数が増加しているため、不足するワクチンの購入費でございます。

続きまして、款3基金積立金、目1財政調整基金費で104万2,000円の増額となります。これは、歳入増の378万9,000円と、歳出増の235万円の差額から基金に繰り戻した39万7,000円を差し引いた余剰金104万2,000円を基金に積み立てるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（船川京子君） 次に、議案第57号について、大津環境対策課長。

〔環境対策課長大津善男君登壇〕

○環境対策課長（大津善男君） それでは、議案第57号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）につきまして補足してご説明申し上げます。

補正予算書の2ページ目をお願いいたします。

第1表の債務負担でございます。これは、町営霊園環境整備事業の業務委託でございます。町営霊園内の除草、清掃、樹木の剪定、害虫駆除等の業務を、平成30年4月より実施したいため債務負担行為を行うものでございます。期間としては、平成29年度から平成30年度までで、限度額につきましては441万8,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（船川京子君） 次に、議案第58号について、石田福祉課長。

〔福祉課長石田通夫君登壇〕

○福祉課長（石田通夫君） それでは、議案第58号 平成29年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして補足してご説明いたします。

今回の補正は、歳出の総務費の増額、保険給付費の増額、地域支援事業費の増額に伴うものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、歳出の総務費の増額、保険給付費の増額、地域支援事業費の増額に伴う財源といたしまして、それぞれの法定給付負担割合に応じ、款3国庫支出金、項1国庫負担金で26万3,000円、項2国庫補助金で91万4,000円を増額するものでございます。

なお、節7介護保険事業費補助金の14万円につきましては、新たに予算計上するもので、平成30年4月からの介護報酬改定に伴うシステム改修補助金で、改修費の2分の1の補助でございます。

次に、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金で143万9,000円、款5県支出金、項1県負担金で16万3,000円を増額でございます。

7ページをお願いいたします。

項3県補助金で48万2,000円、款6繰入金、項1一般会計繰入金で78万6,000円、項2基金繰入金で140万5,000円を増額するものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費28万1,000円の増額で、平成30年4月からの介護報酬改定に伴うシステム改修に係る費用でございます。

次に、款2保険給付費、項1介護サービス等諸費30万1,000円の増額で、福祉用具購入の増加によるものでございます。

次に、項 2 介護予防サービス等諸費86万7,000円の増額で、これは要支援認定者数の増加に伴いサービス利用の増加とケアプラン作成の増加に伴うものでございます。

次に、9 ページをお願いいたします。

項 6 特定入所者介護サービス等費15万円の増額で、これは要支援者の方のショートステイ利用の増加に伴い、このサービス利用者の方で所得の低い方の食費及び居住費を軽減するものでございます。

次に、款 3 地域支援事業費、項 1 包括的支援事業・任意事業 2万4,000円の増額で、これは、地域包括支援センター専用電話で、相談者や関係者などへの連絡のための電話使用料が増加したことによるものでございます。

次に、項 2 介護予防・生活支援サービス事業費379万2,000円の増額で、これは要支援 1, 2 及び総合事業対象者が利用した第 1 号通所事業所、デイサービス利用者の増加によるものでございます。

次に、項 6 高額総合事業サービス費で 3万7,000円を新たに予算計上するもので、これは要支援 1, 2 及び総合事業対象者が総合事業のサービス利用に対して支払った自己負担額が一定の額を超えた場合に超えた分を支給するものでございます。

議案第58号につきましては以上でございます。

○議長（船川京子君） 次に、議案第59号について、中島保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長中島頼明君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（中島頼明君） 議案第59号 利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款 3 繰入金、目 3 保険基盤安定繰入金で 2万5,000円の増額となります。これは、平成29年度の保険基盤安定納付金の額が確定したことにより、不足額が発生したため一般会計から繰入金を増額するものです。

続きまして、款 5 諸収入、目 4 雑入で949万9,000円の増額となります。これは、平成28年度の後期高齢者医療療養給付費負担金確定により、超過となった分の返還を受けるものです。

5 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款 2 後期高齢者医療広域連合納付金、目 1 後期高齢者医療広域連合納付金で 2万5,000円の増額となります。平成29年度の保険基盤安定納付金が確定したことによる不足分です。

続きまして、款 3 諸支出金、目 1 一般会計繰出金で949万9,000円の増額となります。平成28年度の後期高齢者医療療養給付費負担金確定により一般会計に返還するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（船川京子君） 以上で、議案第55号から議案第59号までの補足説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第55号から議案第59号までの5件は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月12日に質疑、討論、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 日程第15、議案第60号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

清水総務課長。

〔総務課長清水一男君登壇〕

○総務課長（清水一男君） それでは、議案第60号の利根町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、補足してご説明申し上げます。

委員の任期に伴い、新たに委員を選任する必要があるため、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得るため、提案するものであります。

利根町固定資産評価審査委員会委員に、下記の者を選任したいので同意を求めるものであります。

1 住 所 利根町大字布川253番地327

2 氏 名 伊藤恒夫氏

3 生年月日 昭和36年3月26日

なお、略歴につきましては、参考資料をごらんいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 補足説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第60号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月12日に質疑、討論、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 日程第16、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

金子住民課長。

〔住民課長金子三千雄君登壇〕

○住民課長（金子三千雄君） それでは、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、補足してご説明いたします。

これは、現委員の任期満了に伴うものでございまして、引き続き、人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を聞くため提案するものでございます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、議会の意見を求める。

- 1 住 所 利根町四季の丘2丁目2番地15
- 2 氏 名 長田律子氏
- 3 生年月日 昭和21年6月28日

なお、略歴につきましては、参考資料をご参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 補足説明が終わりました。

お諮りいたします。

諮問第1号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月12日に質疑、討論、採決したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 日程第17、議員派遣の報告を行います。

本件については、お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第127条の規定により、議員を派遣したものであります。

ここで、平成29年度県南町村議会議員大会について、五十嵐議員から、出席した議員を代表し、報告をお願いいたします。

9番五十嵐辰雄議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） 議員派遣の報告をいたします。

派遣件名、平成29年度県南町村議会議員大会、去る10月25日、河内町農村環境改善センター多目的ホールにおいて、県南4町村議会の総意を結集し、地方自治の精神と原則に立ち、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期するため、また、県南地区町村議員の情報交換と資質向上及び研さんを目的に、平成29年度県南町村議会議員大会が開催されました。

大会開催に当たり、議会人として、地方創生の実現を目指し、一致結束し、果敢に行動していく旨の大会宣言を採択。

次に、東日本大震災及び熊本地震からの復旧復興と大規模災害対策の確立、地方創生の更なる推進、分権型社会の実現と道州制導入反対、町村財政の強化、議会の機能の強化及び議員のなり手確保、農林水産振興対策の強化を期するなど、14の事項にわたり決議しました。

次に、作家であるクレヨンハウス代表の落合恵子氏により、「自分を生ききる、ということ」というテーマで講演が行われました。

落合氏は、次世代の子供たちに何か残したいという思いから、すばらしい社会貢献をなさっておられる方でもあり、講演会では、自身の活動や貴重な体験を交えた講義をされ、命と生きること、前に進むことの大切さや、人として生きていく上で何が大切なのかなど、一から考えさせていただくよい機会となり、大変意義深く聴講することができました。

最後に、講演会において、前回に続き県南町村執行部職員の方々、ここ利根町からも、公務ご多忙中にもかかわらず、多くの執行部幹部職員の皆様にもご参加いただきましたこと深く感謝申し上げます。

以上、平成29年度県南町村議会議員大会の報告といたします。

○議長（船川京子君） 議員派遣の報告が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第18、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす12月6日は、議案調査のため休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。したがって、あす、12月6日は議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回、12月7日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時40分散会